

令和4年1月27日

保護者・生徒 各位

福島県立西会津高等学校長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応の徹底について

会津若松市等に「まん延防止等重点措置」が実施されることなどを踏まえ、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を、会津地区の県立学校において“レベル3”に引き上げることとなりました。

つきましては、下記により感染症対策を一層徹底します。

なお、感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせします。

記

1 対象期間 令和4年1月27日（木）～令和4年2月20日（日）

2 対 応

- ◆ 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）は、停止します。
- ◆ 感染拡大地域はもとより都道府県をまたぐ往来を控えます。ただし、やむを得ない事情による場合は、往来を可能としますが、往来後2週間の健康観察を徹底します。
- ◆ 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。ただし、大会等での宿泊は可能としますが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底します。
- ◆ 部活動においては、個人や少人数での短時間の活動とします。他校との練習試合や合同練習会は停止します。
- ◆ 同居家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとります。
- ◆ 引き続き感染リスクの高い行動を控えるよう指導します。

（事務担当 教頭 電話 0241-45-2231）